

政策整理番号 3

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
------	-----	-------	-------------	-------	---------------

政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
------	-------	-----	--------------------------

施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実
------	---	-----	--------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効  
 ・指標名:保育所入所待機児童数 達成度 C 特別保育事業実施率 達成度 A  
 ・(達成状況の背景)市町村における保育所整備等により、年々保育所入所定員数は増加しているものの、保育入所希望児童数がそれ以上に増加しており、待機児童数は大幅には減少しない状況である。特別保育事業については、市町村において、住民の多様な保育ニーズに対応した多様なサービスの充実に年々努めていることから、実施率は増加してきている。  
 ・(達成度から見た有効性)特別保育事業の実施率は目標値を上回っていることから、施策は有効であると認められるが、待機児童数については目標値にはるかに及ばない状況であり、施策の効果について検証することが困難である。

【政策満足度から】有効  
 ・政策満足度は第1回調査から引き続き60点であり有効である。  
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・宮城県内の保育所入所児童数は、平成11年には18,763人であったが、平成16年には23,918人と大幅に増加している。

【総括】  
 ・政策評価指標の一つが目標値には達していないものの、政策満足度は60点と高く、施策は概ね有効であると認められる。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	保育所整備事業	6	主	仕事と家庭両立支援事業
2	主	乳児保育促進事業	7		
3	主	延長保育促進事業	8		
4	主	一時保育事業	9		
5	主	地域子育て支援センター事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)国の補助金制度により市町村における各種保育関係事業が推進されている。  
 ・(県)国の補助金制度に基づいた県補助を行うとともに、一部事業については県単独補助金を交付することにより、市町村の保育施策を促進している。  
 ・(市町村)住民の保育ニーズを踏まえ、保育関係事業を実施している。  
 ・(民間団体)保育の実施主体は市町村であることから、市町村と連携の上、県の認可を受けて、保育所の設置、運営を行っている。  
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・保育所の整備、乳児保育・一時保育・延長保育の実施、地域子育て支援センターの運営、ファミリー・サポート・センターの設置促進等の事業構成となっており、全て施策目的を実現するために必要な事業である。  
 ・今後、就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の設置・運営などの新たな事業の推進も必要である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・多様なニーズに対応した事業が設定されており、重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・保育所入所待機児童数は依然として相当数認められ、保育サービス充実のための事業は今後も必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切  
 ・施策重視度と満足度のかい離は若干解消されたものの、依然として大きく、各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有  
 ・施策満足度は低調ではあるものの、平成16年の調査では若干の改善が認められた。

【政策評価指標達成状況から】課題有  
 ・政策評価指標「特別保育事業実施率」は目標値を達成しているが、「保育所入所待機児童数」は目標値にははるかに及ばない状況である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・保育所定員数は年々増加し、保育所入所児童数も年々増加している。  
 ・多様な保育サービスの充実については、各市町村がそれぞれの次世代育成支援行動計画に基づき、地域の保育ニーズに対応したサービスの充実に取り組んできている。

【業績指標推移から】有効  
 ・一部事業において補助要件の変更により補助対象が所数が減少しているものの、殆どの事業において事業実施が所数等が増加している。

【成果指標推移から】有効  
 ・一部事業において補助要件の変更により補助対象が減少し、実施率が低下しているものの、殆どの事業において事業実施率が上昇している。

【総括】  
 ・業績指標、成果指標が施策目的に沿って概ね増加・上昇しているにもかかわらず、政策評価指標の一つは目標値に達していない。これは、都市部において特に予想を上回る保育需要があり、待機児童の解消が進まないためである。  
 ・特別保育事業実施率については目標値を上回っており、施策の効果が認められる。  
 ・これらのことから、事業群は概ね有効と判断される。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・施策満足度は若干改善しており、業績指標・成果指標の推移と相関が認められる。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有  
 ・業績指標・成果指標の推移にもかかわらず、政策評価指標の一つは達成度が改善されず、相関が認められない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的  
 ・業績指標・成果指標の推移とともに、保育所入所児童数が増加しており、相関があることから、概ね効率的と判断される。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的  
 ・保育所整備事業については、整備する保育所の規模・機能により大幅に事業費が異なることから、効率性の判定は困難である。  
 ・乳児保育・延長保育・一時保育・地域子育て支援センター事業・仕事と家庭両立支援事業については、事業実施のために必要な1か所当たりの経費から判断して、概ね効率的である。  
 ・これらのことから、事業費に対する業績指標の割合は概ね効率的と判断される。

【総括】  
 ・政策評価指標の一つは目標値を下回っているものの、施策満足度は若干増加しており、業績指標・成果指標は概ね施策のめざす方向に推移していることから、事業群は概ね効率的に実施していると判断される。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・事業群の設定は適切であり、事業群の有効性、効率性は概ね適切であることから、施策は概ね適切と判断される。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

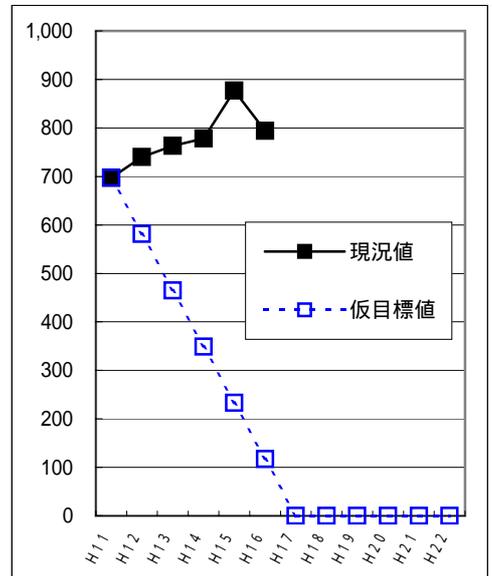
政策整理番号 3

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
保育所入所待機児童数		人						
目標値	難易度	H17	0		H22	0		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H11	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	697	697	740	763	778	877	794	
仮目標値		697	581	465	349	233	117	0
達成度			C	C	C	C	C	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

- ・核家族化の進行, 女性の就労機会の増大等により保育需要が高まっている。
- ・次代を担う子どもたちの養育は社会全体の課題であり, 子育てと仕事の両立ができるよう保育サービスの充実が求められている。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	51.5						
かい離 A-B		-		30	30	28.5						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:C ・保育所整備, 認可外保育施設の認可化などにより, 着実に保育所定員数は増加しているものの, それを上回る保育需要があり, 政策評価指標である保育所入所待機児童数はなかなか減少せず, 目標値に及ばない状況である。 ・今後も, 保育所整備や, 幼保一元化への取組など, 地域の実情に応じた待機児童の解消が図られるよう市町村の指導を行うこととする。 ・平成17年, 平成22年の目標値についてはチャレンジ的な目標として, 変更しないこととする。	判定:... ・政策評価指標「保育所入所待機児童数」は, 平成16年時点で目標値に大きく及ばないものの, 施策満足度は, 増加している。 ・このことから, 達成度と施策満足度の相関は判定不能である。 相関の判定: (正の相関), ×(負の相関), ... (判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない, または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

- [施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
- ・年々保育所整備が図られ, 保育所入所定員が増加し, 保育所入所児童数も増加しているものの, 待機児童数は減少しない状況である。
  - ・待機児童ゼロ作戦は, 国においても重要な目標の一つであり, 県としても保育施策の充実に関する重要な目標である。
  - ・このことから, 引き続き保育所入所待機児童数を政策評価指標とする。



政策評価指標分析カード(整理番号1)

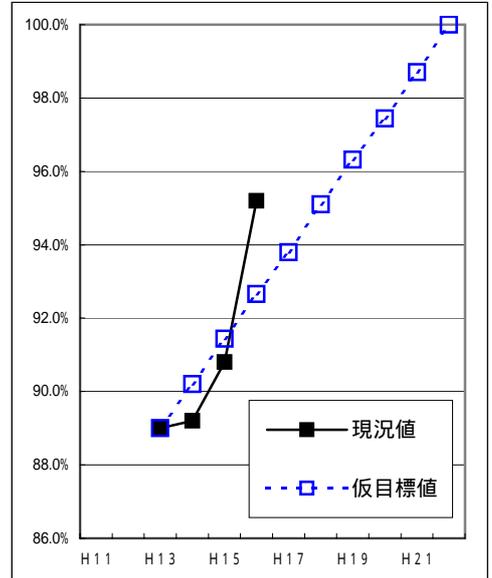
政策整理番号 3

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
特別保育事業実施率		%						
目標値	難易度	H17	93.8	H22	100.0			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H13			H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	89.0			89.0	89.2	90.8	95.2	
仮目標値				89.0	90.2	91.4	92.6	93.8
達成度					B	B	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・就労形態の多様化や勤務時間・通勤時間の長時間化などにより、多様な保育ニーズが生じてきている。  
 ・各市町村においては、住民の保育ニーズに対応した延長保育、乳児保育、保育所地域活動事業、一時保育、地域子育て支援センター事業等の特別保育事業に取り組んでいる。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		50	50	51.5						
かい離 A-B		-		30	30	28.5						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・現況値は、目標値を上回っており、着実に多様な保育サービスの充実が図られてきている。 ・今後も、地域の保育ニーズに対応した保育サービスの充実が図られるよう、各種事業を総合的に推進する。	判定: ・現況値が目標値を上回った平成16年において施策満足度も増加しており、達成度と満足度の相関は認められる。 相関の判定: (正の相関), ×(負の相関), …(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない,または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・就労形態の多様化や勤務時間・通勤時間の長時間化などにより生じている保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスの充実を図ることが重要であり、各市町村においても、次世代育成支援行動計画において、目標値を掲げ、保育施策の充実を努めている。  
 ・多様な保育サービスの充実の度合いを明確に確認することができる指標である特別保育事業実施率は、継続して指標として用いることとする。





施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実
------	---	-----	--------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
⇒ 保育所定員数	14,428	14,650	14,820	⇒	保育所を整備し、保育所定員の増を図ることにより保育サービスの充実を図ります。
⇒ 実施率	24%	8%	6%	⇒	乳児保育を促進し、産後休暇明けや育児休業明けに伴う年度途中の保育需要に対応します。
⇒ 実施率	38%	42%	41%	⇒	延長保育を促進し、保護者の就労形態の多様化や、勤務時間・通勤時間の長時間化に伴う保育ニーズに対応します。
⇒ 実施率	8%	8%	11%	⇒	就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の疾病等による緊急時の保育などのニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
⇒ 実施率	49%	57%	65%	⇒	地域子育て支援センターにおいて、相談指導、情報提供などを行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。
⇒ ファミリー・サポート・センター設置箇所数	3	3	5	⇒	ファミリー・サポート・センター設置箇所を増やし、仕事と家庭の両立を支援します。
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	
⇒				⇒	

**施策概要**

多様な保育サービスの充実  
 子育てを安心して生み育てるためには、出産後も働き続けられる環境等の整備が重要であることから、多様な地域の保育ニーズに対応したサービスの充実を目指します。

# 施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 3

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部子育て支援室	関係部課室	産業経済部労政・雇用対策課
政策番号	1-1-3	政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり		
施策番号	3	施策名	多様な保育サービスの充実		

## C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性  
「該当なし」

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性  
・地方財政自立改革に伴い, 平成17年度から保育所整備事業, 延長保育促進事業については, 一般財源化及び交付金化が図られ, 市町村に直接税源移譲及び交付されることとなったことから, 市町村への支援の内容を見直す必要がある。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】  
「該当なし」

## C - 2 施策・事業の方向性

### 施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	<b>拡大</b>	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】  
・地方財政自立改革に伴い, 県補助金が廃止される事業があることから, 県としては, 保育の実施主体である市町村が, 地域の実情にあった保育対策を推進できるよう支援することが重要である。

【次年度の方向性】  
・一時保育, 地域子育て支援センター等に対する補助事業を推進するとともに, 幼保一元化の推進, 総合施設の運営などにより, 地域の実情にあった保育サービスの充実が図られるよう, 市町村を支援していくことが重要である。事業推進に当たっては, 地域の子育て支援の視点も重視していくこととする。

### 主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	保育所整備事業 [211,089千円]	(拡大)	待機児童の解消を図るため, 保育所整備を促進する。(平成17年度から交付金化され, 市町村に直接交付される。)
2	主	乳児保育促進事業 [7,714千円]	拡大	国庫補助要件の変更により, 補助対象が所数は減少しているものの, 年度途中からの保育需要に対応し, 待機児童の解消を図るため, 事業を促進する。
3	主	延長保育促進事業 [328,237千円]	(拡大)	保護者の就労形態の多様化や勤務時間・通勤時間の長時間化により高まっている保育ニーズに対応するため, 事業を促進する。(平成17年度から一般財源化・交付金化され, 県補助はなくなる。)
4	主	一時保育事業 [23,883千円]	拡大	専業主婦家庭等の緊急避難的な保育や就労形態の多様化に伴う一時的な保育に対応するため事業を推進する。
5	主	地域子育て支援センター事業 [174,340千円]	拡大	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため, 地域の子育て家庭を対象に保育所等が中心となって行う事業を推進する。
6	主	仕事と家庭両立支援事業 [2,480千円]	拡大	ファミリー・サポート・センターを設置した市等に対し運営費補助を行うとともに, 未設置市等に対し普及啓発を行い設置促進を図る。